



の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	1	8	・支援開始まえに支援スタッフが集まり、その日のプログラムと役割の確認を行っている。	・現在コロナ関連で児発と放デイの対応でその移行時の打ち合わせは流動的
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	1	8	・振り返りができる日とそうでない日はあるが、翌日の朝礼時に報告をしている。 ・今後、児童個人の記録へ担当職員が記載をし、報告していく予定。	・送迎などで遅くなった場合は、振り返りを行えないが、その分朝礼等を通じて情報の共有を行っていく。 ・今後は児童の記録を担当職員が記載し、共有していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	0	5	8	・毎日記録物をしっかりと記入し、特記事項があった場合などは他の職員と情報の共有を行う。コピーなどで共有している。	・日々の保護者からの不安などを職員で共有し、支援に繋げていく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	0	2	8	・定期的のモニタリングが行われ、評価も職員が見れるように配慮していく。 今後は担当職員からの会議時のケース検討を行う。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6	0	2	8	・基本活動の学校との余暇の提供、創作活動の提供を行っている。	・今後も活動を8つのカテゴリーに分け、基本活動とグループ活動を行っていく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0	1	8	・複数の職員が参加するなど幅広い情報提供ができるようにしている。	・児発管や必要な専門職が同席している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7	0	1	8	学校へお迎えに行った際に、事業所の様子を伝えたり情報共有を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	1	6	8		・現在のところ、医療的ケアが必要な児童は来所していない
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	0	2	8	・児童の利用している保育園や幼稚園も含めた担当者会議が行われているので、その際に情報の提供と共有を行っている。	・同事業所(児童発達)からの情報提供シートを保護者の同意を得てもらい、事業所間で情報提供に協力をしてもらっている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	5	2	8	・現在のところ、そのようなケースはないがその場合は保護者の了解の上、情報共有を行う。	・該当の利用児童がいない
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	3	8	・サービス担当者会議開催時に他の事業所との情報提供などの助言を受け、支援計画に反映させている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	3	3	8	・コロナ感染予防のため、事業所内支援に留めている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	8	0	0	8	積極的に参加している	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	0	8	・送迎時や連絡帳、保護者への相談支援などの機会には積極的に情報提供を行っている。	・不安なことなどは送迎時だけでなく、電話や面談にて対応し、その都度職員間で共有している。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	3	2	8	・個別の面談などを通じて行っている。	・ペアトレ研修などを職員に行ってもらおうよう検討	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1	2	8	・不明な場合や必要に応じて、随時再説明をすると共に、サービス単価が変わった場合などは、説明資料を作成し、改めて保護者説明をし、サインをもらうようにしている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	1	8	・保護者からの悩みに耳を傾け、随時個別相談などの対応を行っている。	・今後も保護者からの電話や事業所内での相談支援を行い、不安に寄り添えるように支援を行っていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	5	3	8	・開催できていない	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7	1	0	8	・苦情が発生した場合は、迅速かつ適切に対応して、問題解決を図るようにしている。	・苦情が発生した場合は、朝礼だけでなく適宜会議時間を取り職員全体で共有し、対応をしていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	0	8	・毎月「さんさんボイス」を発行し情報を発信している。	・職員の異動等も、保護者が安心できるように伝えていく。
	35	個人情報に十分注意している	8	0	0	8	・鍵付きのロッカーにファイルなどを保管している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	1	0	8	・口頭だけでなく連絡するのではなく、再確認できるように書面での情報提供をしている。	・朝礼日誌だけでなく、記録用紙を作成し共有できるようにしていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	3	5	8	・実施できていない	・さんさんカフェなどを行い、地域交流をしているが、もう少し広げていく必要がある
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	4	1	8	・各マニュアルなどを基に職員会議などで振り返りを行う予定。	・パート職員などにもマニュアルの内容を会議等で共有していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	2	2	8	・消防などの機関と連携を行いながら避難訓練を行い、避難経路の確認を行い緊急時に備えている。	・今後定期的にやっていきたい
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	4	0	8	・半年に一度、職場の研修会を実施し、実例を挙げて提供と知らぬ間に虐待をしていないかなどの振り返りを行っている。	・今後も研修を是非やっていきたい
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	2	3	8	・身体拘束ゼロとなるようにスタッフの加配を行っており、児童の興奮時などには、別室で職員が寄り添って支援するなど個別支援を行っている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	5	1	8	・食物アレルギーがある児童のリストと内容の一覧を作成し、注意している。	・保護者からの情報を得て、情報の更新をしていけるように努めていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	1	2	8	・職員会議で振り返りを行い、再度周知を行っている。	・児童の怪我や不安に繋がらないように、危険箇所の確認等も行っていく。

(まとめ)

「適切な支援の提供」や「環境・体制の整備」、「環境・体制整備」については、職員の指定配置基準以上の人員の配置や訓練室のバリアフリー化等で職員間の安心感や地域における評価も定着している。しかし、「32 父母の会の活動の支援」「34 会報の発行と情報の発信」などの項目については課題が残る。職員で周知できていないことがあり、アレルギーなどの対応は特に気を付けていく。また新しい制度についての理解を職員で周知していくことで、安心してサービス提供を行い、より良い支援・サービス提供を行えるため定期的に制度理解の研修にも努めていきたい。